

予算決算常任委員会

平成24年11月26日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎飯高 昭二	○小林 誠	吉野 俊明
伴 吉晴	木澤 正男	木田 守彦
嶋田 議長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
教 育 長	清水 建也	総 務 部 長	西本 喜一
総 務 課 長	黒崎 益範	企画財政課長	面卷 昭男
税 務 課 長	加藤 惠三	住民生活部長	乾 善亮
福 祉 課 長	植村 俊彦	国保医療課長	寺田 良信
都市建設部長	藤川 岳志	建 設 課 長	川端 伸和
会 計 管 理 者	野崎 一也	教委総務課長	西川 肇
上下水道部長	谷口 裕司	下 水 道 課 長	上田 俊雄

3. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	安藤 容子
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 木澤委員、木田委員

委員長

皆さんおはようございます。

ただいまより、予算決算常任委員会を開会いたします。本日の会議を開きます。はじめに、町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長

それでは、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、木澤委員、木田委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしくお願ひいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、1. 各課報告事項を議題といたします。（1）議会の委任による町長専決処分の報告について（平成24年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）について）、理事者の報告を求めます。 黒崎総務課長。

総務課長

それでは、1. 各課報告事項の（1）議会の委任による町長専決処分の報告について（平成24年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）について）ご報告いたします。

資料1の専決処分書をご覧いただきたいと存じます。

まず、専決処分書を朗読させていただきます。

（ 専決処分書朗読 ）

総務課長

この補正予算につきましては、すでにご承知のように、11月16日に衆議院が解散されまして、12月16日に衆議院議員総選挙が執行されることになりました。また、これに合わせて、最高裁判所裁判官国民審査が同時に執行されることになりましたことから、11月20日に本

補正予算を計上し、専決処分させていただいたものでございます。

それでは、補正予算の内容につきまして、予算書によりご説明を申し上げたいと思います。

まず、5ページをお開きいただきたいと思います。歳入といたしまして、第15款県支出金、第3項県委託金、第1目総務費県委託金で、衆議院議員選挙費委託金1,200万円を見込んでおります。次に、6ページでございます。歳出では、第2款総務費、第4項選挙費、第4目衆議院議員選挙費で、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する費用といたしまして、歳入予算と同額の1,200万円を計上いたしております。その主な経費でございますが、投・開票管理者及び立会人の報酬、事務従事者の時間外勤務手当、休日勤務手当及び賃金、公営ポスター掲示場の製作及び設置にかかる経費、選挙啓発チラシ、入場券等の印刷及び入場券等の郵送にかかる経費、投票所等の借上げやスロープなどの設営業務等にかかる経費でございます。

それでは、1ページへお戻りいただきたいと思います。

予算書を朗読させていただきます。

(予算書朗読)

総務課長 この専決処分につきましては、地方自治法第180条第2項の規定により、議会の委任による町長専決処分の報告について、12月議会定例会でご報告をさせていただくものでございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、簡単ではございますが、議会の委任による町長専決処分の報告について（平成24年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）について）のご説明とさせていただきます。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 木田委員。

木田委員 選挙の何については、何もないんですけども、幸前の投票所ですわね、

今まで幸前の公民館やったのが、なんか知らん間にもう幸前の公民館ができてしまったということで、その投票所というのはどこで行われるのか、それについてお聞かせ願いたいと思います。

総務課長　今回の衆議院議員選挙につきましては、急な解散でございましたので、住民に対する周知等ができておりませんので、今までどおりの旧の幸前公民館のほうを投票所として使用してまいりたいというふうに考えております。

木田委員　それは当然やと思いますねんけども、それはまだ町の何で、町民の方にも周知されておらないと思うし、議会にもその報告というんですか、委員会に報告あったんかどうか、ちょっと厚生委員会とか総務委員会のほうに出てないんでわからないんですけども、そういう手続きがちゃんとおわれて、終っておるのかどうかですね。こないだの日曜日いうんですか、それに内覧会があったということでですね、やっぱり貴重な斑鳩町の町民の税金を使われておるということで、やっぱりそういう報告もあって然るべきではないのかなというふうに、いいのができるのは結構なことなんですけども、その手順というんですか、それが私にとっては間違っておるように思いますねんけど、それについてですね、今後それを予算というんですか、それはもう支出されたんかどうかとかについて、それと、言うたらですね、今までの公民館やったら、個人名義になっておったんですねんけども、それを公人というんですか、自治会の名義で登記してもらってくれというようなことを、私は言うておりますねんけども、そういうことはなされておるのかどうかですね、それらについてお聞かせ願いたいと思います。

委員長　小城町長。

町長　今、木田委員がご指摘の関係等については、今、黒崎が申しましたように、まったく幸前はそのままの現状でございますから、まず最初にや

っぱり私の方から、生き生きプラザに投票所が変わるというやつは、事前にそういうことを委員会に申しあげてですね、そしてまた住民の方々との懇談、あるいはまたそういうことの中で経過、現在はそのままの状況でございますから、今後仮に新しい公民館に変えていくのか、そういうことについては、幸前、あるいはその投票区の方々とも相談を申しあげなかったら、いや、もうそのままでもよろしいよとおっしゃるのか、あるいは新しいとこできたよって新しいとこに行くのかと、これは我々としては住民の意見を聞いて投票される方々の意見を聞いて、そしてまた委員会へ、こういう形で、何年、次の選挙いつ行われるか、はっきりしているやつは確かですけども、来年は参議院選挙をし、町長選挙もありますし、今回は衆議院というのは4年ですけども、やっぱり解散というのがありますから、そういうこと踏まえるなかで、来年度以降の選挙をどう対応していくのか、それについてはやっぱり選管担当の者がですね、やっぱり住民のあるいは投票される方々の意見を聞きながら、そして仮に、新しく場所を変えようとする時は、委員会にまずお示しをして、それから進めていくのが本意だと思っております。

木田委員 それは当然そういう段取りでやってもらわないかと思えますねんけども、その公民館自体がですね、もう今すでに完成して、内覧会行われておるということなんですけれども、これもう総務とか、厚生委員会のほうで報告されておるのかどうかですね、われわれについても地元の自治会に対して回覧板でぱっと内覧会をやりますいうので、3日ほど前に回ってきただけで、そういう何もないんですけども、やっぱり委員会もそういう了承をされておるのかどうかについて、お聞かせ願いたいと思います。

委員長 西本総務部長。

総務部長 今、この幸前の集会所につきましては、ご存知のように補償が絡んで、総務としましては、集会所補助金を用いて建設をしていただいている、

自治会が主体となって建設していただいている集会所と考えております。

で、今現在、完成をして、その補助金の支払いについて、その事務を進めているところでございまして、まだ補助金は支払っておりません。

で、委員会の方の報告につきましては、これは集会所を建てるのが自治会ということで、今まで委員会にあえて、その報告というのはしてきておりませんが、今、委員が申された質問がございましたので、また委員会のほうには報告という形では考えてはおらないんですけども、自治会のほうで建てられたということで、ご理解をいただきましたと、このように思っております。

木田委員 高安西団地の時にはね、やはり我々議員に対してもやっぱり地鎮祭とか、そして竣工式なんかにもやっぱり、こないして、こういう税金を使ってですね、やっていただいた、それは結構なことやねんけども、やっていただいたということで、これはもう町民の血税ですやんか、だからそれに対して、やっぱり招待とか、いろんな何によって、そら行かれへん人もあったと思いますけども、やっぱりそういうことは踏まれておるのにね、皆から祝ってもらってやるのが当然ではないのかなというふうには、私はそういうふうと思うねんけども、まったくそれ、委員会のほうに出てなかったら、ちょっとそれ税金の支出っていうんですか、それについておかしいのと違うかなと思いますねんけどもね。

委員長 池田副町長。

副町長 これ、今、部長も申しあげましたように、地元施工で建てられております。今、言われておりますことについては、その自治会において、例えば内覧会をどうするか、いうのは自治会で話し合いされるべきことだと思うんです。また、木田委員さんも、予算委員会の前の厚生委員会の中でも、幸前の集会所については、あの場所で要望しておられる、当然自治会として要望しておられるから、町としてもあそこで建てられるようにしてほしいというご指摘もございました。それに基づいて町も進め

ておりまして、予算も計上されておりますので、それについては、やはり自治会の方で、充分申し入れをされたらどうかと思っております。それと所有権につきましては、町のほうから自治会長のほうに地縁団体を設立されて、登記をされるように申し入れをやっておりまして、自治会長のほうも当然そういう具合に財産のことですので進めるということで、総会に諮るということは聞いております。ただ、今どこまでの手続きかは聞いておりませんが、どっちみち総会に諮って議事録がいきますし、規約もいきますので、それを今、自治会長さんは動いていただいております状況でございます。

木田委員　だからね、何も私かて、反対したわけじゃないですよんか。あこで予算もつけてくれて、建ててあげてほしいということは言うているわけです。だけど、その手続上、ちゃんとしてもらわなければいかんということで、やっぱり今、副町長も言われたように地縁団体の設立とか、やっぱり、そういうことをきちっとやっぱりやってもらわなければね、やっぱりこう、斑鳩町の住民の血税を使ってやっている以上はね、それはやってもらいたいと、その間の経過についてはね、やっぱり指名競争入札とか、そんなんも行われてないとかね、やっぱり、いろんな何もあってもね、もうできた以上はそれに対して、やっぱり何も言うことはないんですから、その後の手続きについては、その地縁団体の設立は必ずそれをやってもらおうようにですな、やっぱりやっていただきたいということをお願いしておきます。以上です。

委員長　他にございませんでしょうか。　伴委員。

伴委員　８ページの職員手当の内訳ですねんけども、真ん中のほうの休日勤務手当でのこの１０万円というのは、時間外勤務手当の４３万５千円、これはなんとなく分かるんですけども、この１０万円というのは、どういような方に、どう支払われるのか、ちょっとお願いできますか。

委員長 西本総務部長。

総務部長 すいません、これにつきましては、11月23日が勤労感謝の日で祝日でございました。この時にも選挙に、町の職員が選挙事務で出勤しておりますので、これに対する超過勤務手当で組ませていただいたものでございます。

委員長 他にございませんでしょうか。

(な し)

委員長 ないようですので、ただ今の報告につきましては、12月議会に報告をされますが、あらかじめ説明を受けたということで終わっておきます。

次に、2. 継続審査、(1) 予算補正を必要とする事務事業についてを議題といたします。

12月定例会に提案を予定されております一般会計及び各特別会計にかかる補正予算について、あらかじめ説明をお受けしたいと思います。

まず初めに、①平成24年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)について、理事者の説明を求めます。 面巻企画財政課長。

企画財政 課長 それでは、継続審査の①平成24年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)につきまして、ご説明を申しあげます。

恐れ入りますが、資料2をご覧くださいませでしょうか。

まず、今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,157万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ88億9,253万8千円とするものであります。

はじめに、歳入予算の補正についてであります。

第12款分担金及び負担金の民生費負担金では、保育料算定の基礎となる所得の影響等により、保育園保育料158万9千円の減額補正をお願いしております。

次に、第14款国庫支出金では、民生費国庫負担金で、本町が委託する、広域入所に係る委託料が当初見込みを下回ること等から、保育所運営費負担金560万2千円の減額補正を、障害者介護給付・訓練等給付費などが当初見積りを上回ることから、自立支援給付費負担金671万1千円の増額補正を、障害児福祉サービス給付費が当初見積りを上回ることから、障害児施設措置費（給付費等）負担金129万9千円の増額補正をお願いしております。また、子ども手当・児童手当交付金につきましては、子ども手当及び児童手当の支給対象児童が、当初見込みを下回ること等から、1,946万1千円の減額補正をお願いしております。

民生費国庫補助金では、障害者移動支援業務委託料が当初見積りを上回ることから、地域生活支援事業費補助金78万2千円の増額補正をお願いしております。

次に、第15款県支出金では、民生費県負担金で、民生費国庫負担金と同様の理由により、保育所運営費負担金で280万1千円の減額補正を、自立支援給付費負担金で335万5千円の増額補正を、障害児施設措置費（給付費等）負担金で64万9千円の増額補正を、子ども手当・児童手当交付金で262万5千円の減額補正をお願いしております。

民生費県補助金では、医療費助成について、県補助対象助成費の決算見込みを見るなかで、乳幼児医療費補助金で230万円の増額を、心身障害者医療費補助金で20万円の減額を、精神障害者医療費補助金で30万円の増額を、3つ下の重度心身障害老人等医療費補助金で45万円の減額補正をお願いしております。また、2つ上の地域生活支援事業費補助金では、国庫補助金と同様の理由により、39万1千円の増額補正をお願いしております。障害者自立支援特別対策事業費補助金につきましては、障害者自立支援法の施行後の新体系事業の円滑な移行を推進するため、当該補助金が新たに交付されることから、127万6千円の増額補正をお願いしております。

次に、第17款寄附金では、ふるさと納税として、教育費寄附金に63万4千円、都市計画費寄附金に5万円のご寄附をいただいたことから、あわせて68万4千円の増額補正をお願いしております。

次に、第20款諸収入では、雑入で、平成23年度の後期高齢者医療療養給付費負担金の精算交付を受けることから、505万4千円の増額補正をお願いしております。

次に、第21款町債では、道路新設改良事業債で、町道157号線の白石畑区域における道路新設改良事業の財源措置として、3,150万円の増額補正をお願いしております。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。資料の裏面をご覧くださいませでしょうか。

本補正予算では、今年4月の人事異動などに伴う人件費の補正をそれぞれの費目において計上させていただいております。

はじめに、第1款議会費では、人事異動等の影響による人件費所要額3万6千円の減額補正をお願いしております。

次に、第2款総務費では、人事異動等の影響による人件費所要額1,384万5千円の増額補正と、賦課徴収費の町税等過誤納付の償還で、町税の過誤納付に係る還付金が当初見込みを上回ることから、50万円の増額補正をお願いしております。

次に、第3款民生費では、人事異動等の影響による人件費所要額144万3千円の減額補正をお願いしております。社会福祉総務費では、国民健康保険事業への支援で、国民健康保険事業特別会計における人事異動等に伴う人件費の予算補正により、国民健康保険事業繰出金437万7千円の減額補正をお願いしております。医療対策費では、医療費助成金の決算見込みを見るなかで、子ども医療費の助成で660万円、心身障害者医療費の助成で330万円、重度心身障害老人等医療費の助成で70万円、精神障害者医療費の助成で80万円の増額補正をお願いしております。障害福祉費では、各事業の委託料や給付費が当初見積りを上回ることから、障害者の移動支援で182万円の増額補正を、障害者介護給付・訓練等給付費の支給で1,472万9千円の増額補正を、障害児福祉サービス給付費の支給で305万5千円の増額補正をお願いしております。ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費では、ガス料金などの単価の上昇などにより、75万3千円の増額補正をお願い

しております。介護保険事業繰出費では、介護保険事業への支援で、介護保険事業特別会計における人事異動等に伴う人件費の予算補正により、介護保険事業繰出金258万6千円の増額補正をお願いしております。

また、保育園費では、保育所の広域入所の充実で、本町が委託する広域入所に係る委託料が当初見込みを下回ることから、1,115万4千円の減額補正をお願いしております。子ども手当・児童手当支給事業費では、子ども手当及び児童手当の支給対象児童が当初見込みを下回ったこと等から、2,471万円の減額補正をお願いしております。

次に、人事異動等の影響による人件費所要額の補正として、第4款衛生費では、872万円の減額補正を、第5款農林水産業費では、485万3千円の減額補正を、第6款商工費では、453万6千円の増額補正をお願いしております。

次に、第7款土木費では、人事異動等の影響による人件費所要額227万5千円の減額補正をお願いしております。道路新設改良費では、道路の新設改良で、町道157号線の白石畑区域において張り出し車道工事を実施することから、3,500万円の増額補正をお願いしております。なお、本事業につきましては、本年度会計において事業完了ができないことから、繰越明許費の予算補正をあわせてお願いしているところでございます。公共下水道費では、公共下水道事業への支援で、公共下水道事業特別会計における人事異動等に伴う人件費の予算補正により、公共下水道事業繰出金96万円の増額補正をお願いしております。

次に、第8款消防費では、時間外勤務手当の増加による人件費所要額47万円の増額補正をお願いしております。

次に、第9款教育費では、人事異動等の影響による人件費所要額248万2千円の減額補正と、文化財保存費で、斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金にいただいた寄附金39万4千円の積立てをお願いしております。

次に、第12款予備費では、今回の補正に要する財源として842万5千円を充当させていただく補正をお願いしているところでございます。

次に、繰越明許費でございます。歳出のところでご説明させていただ

いたとおり、町道157号線の白石畑区域における張り出し車道工事について、本年度会計において事業完了ができないことから、繰越明許費として、繰越額を3,500万円とする繰越明許費に係る予算補正をお願いしているところでございます。

最後に、債務負担行為の追加でございます。平成25年度から、あわ保育園において給食に係る調理及び洗浄業務の委託を実施したいことから、保育園給食調理・洗浄業務委託契約に係る債務負担行為として、期間を平成24年12月21日から平成27年3月31日まで、限度額を2,800万円とする債務負担行為の追加に係る予算補正をお願いしております。

以上で、平成24年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）につきましてのご説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申しあげます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 歳出のところの、保育所の広域入所の充実のところ、減額補正ができておまして、厚生委員会を傍聴させていただいてますと、もともと見込んでたよりも人数は増えたけども、年齢構成が上がって、そのために必要な金額が減ったという説明をされていたと思うんですけども、もともとっと年齢の低い子が入ると見込んでいたけども、そうならなかったことについての、担当としては、傾向的にはどういうふうに見ておられますか。

委員長 植村福祉課長。

福祉課長 委員おっしゃいますように、当初の予算では、108名見込んでおりました。今回の補正では115名を見込んでおります。ただ、先ほどおっしゃいましたように、特に0歳児につきましては、12人入所するというので予算を組ませていただきましたが、実際というか、決算を見込んでいく中では、5名ということで、7名減であります。特に0歳児

というのは他の年齢に比べますと、保育単価が倍とは言いませんけども、高いということで、この部分で今回減額補正をお願いしたものです。私どもとしては0歳児というのは、やはりその年なり、その前年に生まれた方ですから、それなりに需要があるだろうというふうに見込んでいたわけですけども、お家で見られる方が多かったのか、ちょっと、そのあたりの理由はよくわかりませんが、結果として、0歳児の入所が少なかったということです。

委員長 池田副町長。

副町長 今、課長申しあげました、それもあると思いますけども、ただ、町立保育園がございます。町立保育園については、0歳児、当初見込みより8名余分に実績として入ってこられておりますので、広域入所で見込んでおった方が、やはり町立のほうへ0歳児で入ってこられたんではないかと、それも推測されますので。

木澤委員 来年度に向けても、新たに保育室もつくってですね、受け入れに対応されていくということでね、今後そうした形で子どもさんの保育所入所の状況というのがどうなっていくか、さらに長期的にも子どもさんの動向ですね、例えば出生率が、回復はしつつあると思いますけども、子どもが爆発的に増えている状況ではない中で、保育所の入所の申し込みが増えているということをどう分析していくのか、また、さらに子どもさんの数が増えていく、出生率もどんどん上がって行って、回復して行って、斑鳩町で子どもを産んで育てようという家庭が増えていくのかどうか、その辺のところは今後の保育所運営に大きく影響のあるところだと思いますので、今回、今説明いただきましたけども、やっぱり町としても、なかなかね、ぴったりかっちりはいきませんが、そういう動向については、分析を進めていっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いしておきます。

あともう1点ですね、子ども手当、児童手当の支給なんですけども、

この間、制度がいろいろ切り替わってきて、私も今どんなふうになっているのか、よくわからないんですけども、今回見込みを大きく下回るといふことで、減額が出ていますけども、これはどういう状況ですか。

福祉課長 減額の状況についてですけれども、まず今年の4月以降については、子ども手当から児童手当に変わっております。この児童手当を受けられる支給児童数について、当初3,700余りぐらいの児童を予定しておりましたけれども、実際に受けられる方、3,636人と今見込み直して、その分児童数が減ったということが1点。もう1点はこの児童手当になりまして、所得制限が設けられることによりまして、それまで1万5千円なり、1万円を受けていただいていた家庭のうち、145人につきましては5千円の給付になったといふことで、今回の減額の補正をお願いしたといふ状況でございます。

木澤委員 そしたら当初、年度当初で予算組んだ時は、所得制限でどれぐらいの金額になるかといふところは、やってみないとわからなかったといふところですか。

福祉課長 予算といふのは、前年の10月頃から組んでいきますもので、その当時児童手当の名前も決まっていなかったといふ状況でしたので、所得制限はないといふ前提で予算を組ませていただいております。

木澤委員 わかりました。あともう1点だけ。債務負担行為で、保育所の給食調理洗浄業務、来年から委託をされると、9月の議会の中でも厚生常任委員会で説明されていたと思いますが、これは、今年度からたつた保育園についてはすでに委託されていますが、理由については同じ理由で委託をされるといふことですか。

福祉課長 たつた保育園と同様に、給食調理員の安定的な配置といふこともございますし、また、本年度からたつた保育園の給食を民間委託にした結果、

特段の問題もなく、また、保護者の、保育所運営委員会に出てこられている保護者会のメンバーの方にお聞きしても好評であったことから、あわ保育園も来年度からということで考えたということでございます。

木澤委員 今、保護者会の話も出ましたけど、あわ保育園の保護者会に対する説明と反応については、どういうふうに認識されていますか。

福祉課長 あわ保育園の保護者会につきましては、保育所運営委員会に2名、保護者会から委員として出てきていただいております。保育所運営委員会で説明をさせていただいたときには、その実施の、例えば、給食の材料を運んでくる車の止まる位置であるとか、ごみの収集場所であるとか、そういう質問等は出ましたけども、この委託については、否定的な意見とかそういうことはまったくございませんでした。それから実際に給食調理室の工事もございますので、それに合わせる形で保護者の方全員に、先月文書で、この給食の民間委託についてもお知らせをさせていただいたところでございます。

木澤委員 もう1点だけ。今、町のほうで採用されている調理員さんですね、正規の方と、臨職の方と、何名ずつおられますか。

福祉課長 正職員が2名と、臨時職員が3名でございます。

木澤委員 それらの職員さんの待遇というのは、民間委託に伴って、どういうふうになっていくんですか。

委員長 乾住民生活部長。

住民生活部長 来年度から、あわの保育園で民間委託をしていこうという中でですね、当然、臨時職員の方については、当然1年雇用ということでございますので、来年度はもう採用しないという形で考えております。正規職員に

つきましては、2名おるわけでございますけれども、この2名については、今いろんな保育園の中での用務の関係がございます。そういった仕事もでございますし、そういうことで、今のところそういった用務の仕事に就いていただこうかなというふうには考えておるところでございます。

委員長 木田委員。

木田委員 歳出の中の総務費の中のね、賦課徴収費の中の、町税等過誤納付の償還ということで、これ50万円出てますねんけども、これについてですね、これは本人からの申し出によって返還されるのか。あるいは、もう町のほうで見てっていうんですか、精査して、ちょっとようけ払っていただいたということで、町のほうからそれを率先して償還されているのかどっちなんですかね、これは。

委員長 加藤税務課長。

税務課長 ただ今、償還金の関係でございますけれども、こちらにつきましては、法人町民税の関係で、繰越欠損制度というのがございます。この制度につきましては、本来、事業者から申告してされるべきものでございますけれども、今回、この制度の適用について申告漏れがあったということで、事業者の方から修正がございましたので、それに基づき還付をさせていただくと、というような形になってございます。以上です。

木田委員 ということは、それは事業者やったということなんですけども、本人からのそういう申告がなければこれは返さないということになっておるんですかね、税金というものは。

税務課長 ただ今の、この繰越欠損制度につきましては、申告がございませんと、町のほうではわかりませんので、そういったことから、申し出がなければ還付できないという状況でございますので、ご理解お願いいたしたい

と思います。

委員長 他にございませんでしょうか。 伴委員。

伴委員 民生費の後ろから3つの、ふれあい交流センターいきいきの里の維持管理で、ガス代の値上げにより75万3千円というような形で出てますねんけど、これ、憩の家とかも同じような感じで、それでしたら出てこないとあかんのか、それともこれだけがガス代、非常によく使うんで出てるんか、そのあたりお願いしたいです。

委員長 植村福祉課長。

福祉課長 憩の家につきましては、重油でお風呂炊いていますので、そういう問題はないということです。

伴委員 それでしたら、これガス代の値上げというのは、いつからのガスが値上がりになったわけですか。わかりますかな。

福祉課長 いつからという、どこかで節目があったということではないんですけども、平均的なガス代ですけれども、1㎡あたりで平成22年度であれば114.3円、それが平成23年度では122.7円、それから平成24年度、今年度ですが、これまでの10月までの平均が127.6円というふうに上がってきている状況でございます。

伴委員 これは結局、ガス屋さんがどんどん値上げしてきているというような、これ、感じだと思えますねんけども、当初予算、これなんぼで計上していただいてましたかな。

福祉課長 ガス代として、当初予算は560万円でございます。

委員長 他に、ございませんでしょうか。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。
本件については、一定の審査を行ったということで終わっておきます。
次に、②平成24年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。
寺田国保医療課長。

国保医療課長 それでは、継続審査の②の平成24年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申しあげます。

恐れ入りますが資料の3をご覧くださいませでしょうか。

今回の補正予算につきましては、本年度の医療費に要する給付の見込みが当初よりも増加することが見込まれますことから、保険給付費の補正、本年4月1日付けの人事異動に伴います人件費の補正、この補正に伴います一般会計からの繰入金の補正となっております。

補正予算額は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,645万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ36億3,706万4千円とするものでございます。

それでははじめに、歳出予算の補正につきましてご説明を申しあげます。下段の歳出総括表（案）をご覧くださいませでしょうか。

まず第1款総務費では4月1日付けの人事異動に伴います人件費所要額437万7千円の減額補正をお願いするものでございます。次に、第2款保険給付費では、本年度の医療に要する給付の見込みが当初よりも増加することが見込まれますため、一般被保険者療養給付費6,083万2千円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳入予算の補正についてでございます。

上段の歳入総括表（案）をご覧くださいませでしょうか。

まずはじめに、第2款国庫支出金では、一般被保険者療養給付費の増

額に伴い、国庫負担金の増といたしまして、療養給付費等負担金1,946万6千円の増額補正を、また同じく、国庫負担金と同様の理由によりまして、財政調整交付金547万5千円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、第5款県支出金では、国庫負担金と同様の理由によりまして、財政調整交付金547万5千円の増額補正をお願いするものでございます。次に、第8款繰入金では、人事異動に伴います人件費に係る事務費で、一般会計繰入金437万7千円の減額補正をお願いするものでございます。最後に、第10款の諸収入では、本補正予算におきまして歳出額が歳入額を上回ったことによって不足する財源を、歳入欠かん補填収入で調整することとしたもので3,041万6千円の増額補正をお願いするものでございます。

以上で、平成24年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましてのご説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 保険給付費のところで、6,083万2千円増額になってますけど、やっぱり医療費が伸びていく中で、これも結構な金額やと思うんです。これ傾向的にはどういう傾向できているのでしょうか。

国保医療課長 国民健康保険の保険給付につきましては、当然医療にかかる方は高齢に伴いまして、加齢に伴いまして、医療費は増加しております。今後もこの傾向につきましては、増加するものと思われまして。斑鳩町の場合、もうちょっと分析をしてみますと、さまざまな医療機関のアクセスが比較的よく、このような環境が医療の機会を増やしている可能性があると考えております。この間、適正な受診をとということで、重複受診でありますとか、頻回受診でありますとか、子どもさんとかにつきましては、コンビニ受診とかいった、適正受診について心がけていただきますよう、

啓発をしてまいりたいとも考えております。

委員長 他にございませんでしょうか。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。
本件について、一定の審査を行ったということで終わっておきます。
次に、③平成24年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。
上田下水道課長。

下水道課長 それでは、平成24年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

資料4をご覧ください。既定の歳入歳出予算の総額に96万円を増額し、歳入歳出の総額を、歳入歳出それぞれ13億7,766万円とするものであります。

それでは、内容につきましてご説明申し上げます。

はじめに歳入予算の補正でございます。資料の上段でございます。

第4款繰入金、第1項一般会計繰入金では、人事異動に伴います人件費の増額分としまして96万円を増額し、4億2,500万2千円に増額補正をお願いするものでございます。

次に歳出予算の補正でございます。資料の中段でございます。

第1款公共下水道費で人事異動等によります人件費の補正といたしまして96万円の増額。内訳といたしまして、第1項下水道管理費で65万8千円の増額、第2項下水道新設改良費で30万2千円の増額。併せまして96万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、継続費の補正でございます。資料の下段でございます。

町の主要な管渠であります、目安汚水幹線の築造工事を平成24年度から平成25年度までの2か年の継続費による事業として進めることか

ら、去る11月7日に制限つき一般競争入札を実施いたしました。

その結果、契約の相手方は、株式会社奥村組 奈良営業所、所長 朝日務、契約金額は、1億7,480万2,950円、落札率は86.4%となり、本定例会で工事請負契約の締結について議案として上程いたしますことから、継続費予算につきましても実施額に補正を行うものでございます。総額といたしまして、2億520万円から1億7,480万3千円に、また年度割額は平成24年度を1,900万円から1,625万6千円に、平成25年度を1億8,620万円から1億5,854万7千円に、それぞれ補正をお願いするものでございます。

以上、12月議会定例会に提出を予定しております、平成24年度平成24年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申しあげます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

本件についても、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、④平成24年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

植村福祉課長。

福祉課長

それでは、12月定例会に提出予定の平成24年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

今回の改正の内容は、人件費所要額の増額と、それに伴う一般会計からの繰入金の増額でございます。

資料5の歳入歳出総括表をご覧いただきたいと思ひます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ258万6千円を追加し、

歳入歳出それぞれ18億8,535万3千円とするものでございます。

それでは、その内容をご説明申し上げます。まず、歳入からでございます。第9款繰入金であります。職員給与費の繰入に係る一般会計の繰入金でありまして、258万6千円の増額補正をお願いするものです。

続いて歳出でございます。第1款総務費でございます。人件費所要額としまして、258万6千円の増額補正をお願いするものです。

以上、平成24年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についての説明といたします。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(な し)

委員長

これをもって質疑を終結いたします。

本件についても報告を受け、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、⑤平成24年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

谷口上下水道部長。

上下水道
部長

それでは、12月議会定例会に上程し、お願いを予定いたしております。平成24年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）案についてご説明申し上げます。

今回の予算補正につきましては、人事異動に伴います人件費の減額補正と、北部配水池ドーム更新工事の契約額の確定によります建設改良費の補正、並びにそれに伴います継続費の補正をお願いいたしておるものでございます。

お手元の資料6をご覧くださいませでしょうか。

収益的支出の支出で第1款水道事業費用におきまして、既決予定額7

億2,487万1千円から465万3千円を減額し、7億2,021万8千円に予算補正するもので、詳細につきましては、第1款水道事業費用、第1項営業費用、第1目原水及び浄水費で8千円の減額、第2目配水及び給水費で6万1千円の減額、第4目総係費で458万4千円の減額をお願いするもので、主に人件費に係る予算補正でございます。

また、資本的支出の支出で、第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目配水施設整備費で1,873万円の減額をお願いするものでございます。これにつきましては、北部配水池ドーム更新工事の契約額が確定しましたことにより、平成24年度に執行を予定いたしております工事請負費の補正をお願いするものでございます。

次に継続費についての予算補正でございます。第1款資本的支出 第1項建設改良費 事業名、配水施設整備事業（北部配水池改修事業）で、総額2億3,500万円を総額2億2,545万6千円に、また、年割額につきまして、平成24年度1億円を8,127万円に、平成25年度1億3,500万円を1億4,418万6千円に予算補正をお願いするものでございます。これにつきましては、先ほどの資本的支出の建設改良費におきましてご説明させていただきました内容と同様で、北部配水池ドーム更新工事の契約額が確定しましたことにより、総額及び各年割額の補正をお願いするものでございます。

以上、12月議会定例会に上程し、お願いを予定いたしております、平成24年度 斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）案についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 この北部配水池の改修の関係なんですけども、先日も建設水道常任委員会でその資料も見てまして、私、ちょっと素人考えでよくわからないんですけども、今回いろいろ公共施設を改修される際に、自然エネルギーの発電なんかを、組み合わせて考えるような、そういった検討はされ

たのかどうか、その点ちょっとお尋ねしたいんですけども。

委員長 谷口上下水道部長。

上下水道 平成24年度におきまして、別途再生エネルギーと言いますか、余剰
部長 エネルギーの検討に関しての委託を発注して調査、全般的に調査してお
ります。その結果ですけども、現斑鳩町におきます配水規模におきまし
ては、ロスが大きいという結論を得ておりますので、そうしたこともご
ざいますが、なにかそういった適用できるものはないかということに関
しまして、現在いろいろと模索している状況でございます。

木澤委員 通常ね、単純にソーラーパネルを設置するとかというふうに考えると、
例えばドームといったらちょっと難しいなと思うんですけども、あの施
設はドーム型じゃないとだめな構造になっているんですかね。

上下水道 いろいろと検討はできるとは思いますが、ソーラー施設につきまして
部長 は、非常に重量がございます。そういったこともございまして、そうい
った構造物を上部に設置するということにつきましては、非常に難があ
るのではないかとということでございます、以上です。

委員長 他に、ございませんでしょうか。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。
本件についても、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わ
っておきます。

以上、継続審査については、終わります。

次に、3. その他について、委員の方から何かございませんでしょ
うか。

(な し)

委員長 ないようですので、その他についてもこれをもって終わります。
これをもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。
なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任
いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。
それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。
小城町長

(町長挨拶)

委員長 これをもって予算決算常任委員会を閉会といたします。
ご苦労さまでした。

(午前9時56分 閉会)